

2006

No. 428号 8月号

## 鹿部稲荷神社例大祭

～可愛い御稚児さん～



### 今月の主な内容

- 第17回町民運動会の開催について…………… 2 P
- 議会からのお知らせ…………… 3 P～7 P
- 第25回しかべ海と温泉のまつり…………… 8 P
- 平成18年鹿部町成人式  
星野哲郎先生ぶらり旅カラオケの夕べ…………… 9 P
- 健康へのページ（みんなの介護予防）……………10P
- 水産の艇窓（漁業体験事業）……………11P
- お知らせ、行事など……………12P～14P



# 平成18年度 第17回町民運動会開催！！

スローガン 『～心はひとつふれあい運動会～』

今年度「町民運動会」が下記の内容で開催されることから、現在、各町内会の体育部長に依頼し、参加者を募集しているところです。

町民運動会は町で開催される最大規模のスポーツイベントとなることから、町民皆様の参加をお待ちしております。

なお、第17回町民運動会の競技種目は下記のとおりです。参加したい種目がありましたら、取りまとは町内会毎にお願いしておりますので、町内会の体育部長へお知らせ願います。

**開催日** 平成18年 9月16日 (土)

集合時間 8 : 30～

競技時間 9 : 00～15 : 00

**場 所** 鹿部町山村広場多目的グラウンド

(雨天の場合は総合体育館で行います)



※運動会は、漁業協同組合へ「沖止め」を依頼しております、当日の沖止めは、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

【沖止め日時】

平成18年 9月16日 (土) 午前7時～午後3時まで

## プログラム (平成18年度競技種目)

種 目 名		対 象	
午 前 の 部	小学生リレー	小学生各学年	午 後 の 部
	横一列	中学生以上	
	おしろいたっぷり	小学生以上	
	急いで満タン	中学生以上	
	パン喰い競争	高校生以上	
	綱引き	中学生以上	
	借り物競争	小学生以上	
	障害物リレー	小学生～60代以上	
	徒競走	中学生～60代以上	
	幼児かけっこ	幼稚園児まで	
	孫へのみやげ	60代以上	
	行先はわからん	中学生以上	
	えらんで玉入れ	小・中学生	
	玉入れ	高校生以上	
	年代別リレー	幼児～60代以上	

競技についての詳細は、各町内会体育部長又は大会事務局へお問合せ下さい。

## チーム区分

町 内 会 名	チー ム 色
第1区町内会～鹿部第4区町内会まで	白 色
第14区町内会～第17区C町内会まで	赤 色
第18区町内会～第19区C町内会まで	黄 色
第20区町内会～第27区町内会まで	緑 色

町内会毎にチーム区分をしておりますが、これは必ずしも町内会に入っていないと参加できないというものではなく、参加対象は町内在勤者も含めた全町民です。



お問合せ

第17回町民運動会事務局【鹿部町総合体育館内 生涯学習課社会教育係】

電話 7 - 3988 F A X 7 - 3985

**参加者募集!**

# 議会からのお知らせ



## 平成18年第2回定例会

平成18年第2回定例会は、6月15日に招集され会期を2日間と決め、町長の行政報告のあと、一般質問1件、承認1件、議案10件、諮問1件、意見案1件を審議し、全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

### ◎承認

△平成18年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、5月31日付けで専決処分したものです。

内容は、平成17年度の国保会計が、年度末で歳入不足となることから、前年度繰上げ充用金として、5百80万3千円を追加措置したものです。

### ◎条例

△鹿部町障害者介護給付費等の支援に関する審査会の委員の定数等を定める条例の制定について

障害者自立支援法が本年4月施行し、平成18年10月から新体系移行に向けた新たな支給決定事務が導入され、支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう審査会を置くことが義務づけられ、本条例を制定したものです。

△鹿部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
市町村に設置義務を課し

た、地域包括支援センター」の創設によって、本町の介護保険の基本条例であります本条例で定める保健福祉事業の「介護予防支援事業」を行う旨を新たに規定するための条例の一部改正です。

△鹿部町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について  
10月1日に設置する「鹿部町地域包括支援センター」で行う介護予防支援事業の介護予防ケアプラン業務について、介護保険特別会計の中で「サービス事業勘定」を新たに創設し、「保険事業勘定」と区分して執行しなければならないことから、本条例を一部改正したものです。

△鹿部町地域包括支援センター運営協議会設置条例の制定について  
地域包括支援センターが行う業務である、高齢者の介護に係る相談支援等を地域の関係者全体で運営するための協議および評価する機関として「運営協議会」を設置しなければならないことから、本条例を制定したものです。

### ◎補正予算

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算について  
 歳入歳出それぞれ、1千65万8千円を追加し、予算総額を2億3千95万8千円としました。

内容は児童手当支給対象が、小学3年生から6年生までの小学校終了前まで拡大したことから、その経費として7百2万円を追加したものが主です。

△平成18年度鹿部町老人保健特別会計補正予算について  
 歳入歳出それぞれ、9百90万5千円を追加し、予算総額を5億6千7百95万8千円としました。

内容は前年度会計に係る、社会保険診療報酬支払基金等からの超過交付見込みに伴う精算償還金8百14万3千円の追加が主です。

△平成18年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

来る10月1日から設置スタートする鹿部町地域包括支援センターが行う地域支援事業の介護事業及び包括的支援事業について、本会

計を「保険事業勘定」と「サービス事業勘定」にて執行処理するための補正で、歳入歳出それぞれ、保険事業勘定が2千3万8千円の追加と、今回創設されたサービス事業勘定に40万円を追加し、保険事業勘定の予算総額を2億1千1百3万8千円とし、サービス事業勘定の予算総額を40万円としました。

内容は、地域包括支援センターが行う支援サービス事業等に掛かる経費が主なものです。



### ◎財産の取得

△財産（駒ヶ岳演習場周辺防災無線放送施設個別受信機）の取得について

取得する財産は、各家庭に設置する防災無線個別受信機で、取得数量は、1、

740台、取得価格は消費税を含み8千9百52万3千円で、契約の相手方は、（株）東芝北海道支社であります。

個別受信機は、75%の補助を受け、各家庭及び各施設等に設置されます。

### ◎その他

△渡島支庁管内公平委員会規約の変更に關する協議について

渡島支庁管内公平委員会の委員の選任及び予算執行等の管理事務を平成18年7月1日より長万部町から北斗市に移管することから、地方自治法第252条の7第2項の規定に基づき、議会の議決を求めたものです。△北海道市町村総合事務組合規約の変更に關する協議について

本組合において、平成18年4月1日から収入役を設けしないことより、北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更するもので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めたものです。

### ◎諮問

△人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の方を推薦することに意義がない旨、回答しました。

氏名「鈴木 昌志 氏  
 住所「字宮浜285の11

### ◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。◆道路整備に關する意見書について

- 【提出先】
- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 総務大臣
- 財務大臣
- 国土交通大臣



### 一般質問

■合併処理浄化槽設置促進の取組み状況について  
 (質問者)

吉 英樹 議員

平成15年に策定されました、第4次鹿部町総合計画には、「合併処理浄化槽の設置促進、維持管理」の充実との記載がございます。

この計画につきましては、まだ具体的な方針が町から示されておりません。

「鹿部町の第一の産業である漁業」のよりどころである海を始めとする周辺の環境保護のためにも、「合併処理浄化槽の設置促進」を図る事は重要な政策だと思えます。

更に町が積極的に取組んでおります、「都会からの移住促進」を後押しする案件の一つとも考えます。町のこの計画に対する現在の取組状況と考え方を伺います。

■ 漁業を基盤として  
 いる当町にとって環境  
 整備は重要課題であ  
 り、今後、前向きに  
 検討して参りたい。

(答弁者)

川村 茂 町長

それでは、吉議員に対す  
 る一般質問についてお答え  
 を申し上げます。

ご質問の内容は、第4次  
 鹿部町総合計画の合併処理  
 浄化槽の設置促進に対する  
 現在の取組状況と考え方と  
 のご質問であります。総  
 合計画では、合併処理浄化  
 槽の設置促進については、  
 「安心づくり基本計画」の  
 環境共生の項目、更には、  
 10年計画の前段である、  
 「前期重点基本計画」の安  
 心づくりプロジェクトに  
 「下水道整備事業の検討」  
 として掲載しております。

総合計画の記述内容は、  
 「生活の糧である海洋を保  
 全し、より快適な生活環境  
 づくりを進めていくには下  
 水道整備は不可欠ですが、  
 整備には多くの財政負担が  
 かかります。」このため、  
 「町民のアンケートなどに  
 よる意向の把握や情報提供

に努めながら、下水道整備  
 事業の検討を進めます。」と  
 書かれておる所であります。  
 当時、総合計画策定に当  
 たり、多額な費用を要する  
 公共下水道方式や漁港背面  
 地域などの漁業集落排水処  
 理下水道方式、更には個人  
 が設置し、町が援助するな  
 どの合併処理浄化槽も検討  
 したところでありました。  
 その結果として、計画書  
 に書かれておりますとおり、  
 情報提供による町民アン  
 ケートの実施を前期重点計  
 画に取り入れ、計画では平  
 成16年度頃の実施として準  
 備を行っていたところです。



総合計画のスタートは平  
 成15年度となっております  
 が、ご承知のとおり平成15

年6月から、七飯町との合  
 併協議となったことに伴い、  
 これらの項目については、  
 事務事業の調整項目になっ  
 たため、平成16年度におい  
 ては、アンケート調査は行  
 うことができませんでした。  
 ご質問の今後の考え方に  
 つきましては、財政状況が  
 一番の課題であると思いま  
 すが、法改正も行われてお  
 りますし、今後、情報収集  
 を始め前向きに検討して参  
 りたいと思っております。

何れにしましても、下水  
 道整備はご指摘のとおり、  
 漁業を基幹産業としている  
 鹿部町にとっては、海は守  
 らなければならぬ重要課  
 題と認識しております。

一刻も早く検討の結  
 果を示して戴きたい。  
 (質問者)

吉 英樹 議員

今、町長がおっしゃった  
 とおり下水道整備と言った  
 が一番いいことだと思いま  
 すけど、鹿部町の現在の財  
 政状況からすれば無理だと  
 言う事は十分理解できます。  
 何れにしても、最終的に

は下水道の整備」をするの  
 が第一目標として置いてお  
 かなければならないと思っ  
 ております。

今、国には合併処理浄化  
 槽設置に対する「補助制度」  
 があると聞いてますけども、  
 そう言うことも今後、検討  
 されると言うことですから、  
 それも検討課題の一つに加  
 えて戴いて、一刻も早くそ  
 の検討の成果をこの議会の  
 場に提案して戴ければと思  
 っておりますがどうでしょ  
 うか。

早い時期に検討し、  
 結果を示したい。  
 (答弁者)

川村 茂 町長

この件に関しましては私  
 も、先ほど申し上げました  
 とおり「漁業は基幹産業」  
 であり現在、衛生管理型漁  
 港と言うようなものにも取  
 組んで行く中で、やはりあ  
 る部分が必要だと思ってお  
 ります。

先ほど申し上げましたと  
 おり多額な金が掛かる訳で  
 ありますが、色々な方法が  
 あると思います。下水道だ  
 けじゃなくて合併処理浄化  
 槽など、そう言う色々な方

法がありますので、早いう  
 ちに、そう言う部分を検討  
 して議員の皆様方に示した  
 いと思っておりますので宜  
 しくお願い致します。

## 第2回臨時会

第2回臨時会は、4月28  
 日に開催され、次の事項に  
 ついて審議されました。

### ◎ 承 認

△平成17年度鹿部町一般会  
 計補正予算専決処分報告  
 の承認についてについて  
 地方自治法の規定により、  
 3月31日付けで専決処分し  
 たものです。

内容は、歳入で特別地方  
 交付税が3月15日に決定さ  
 れ、また、各基金の利子収  
 入が確定したことです。更  
 には、漁港整備事業に係る  
 起債の借入額が決定された  
 ことにより、基金積立金に  
 6百65万8千円を追加措置  
 したものです。  
 △平成18年度鹿部町一般会  
 計補正予算専決処分報告  
 の承認について  
 4月5日付で専決処分し  
 たものです。

内容は、大岩地区の小規模治山事業箇所が4月3日に植生土嚢が一部落下し、今後も落下が予想されることから、防御ネットをもつて対応するため、林業振興費の工事請負費に30万円を追加措置したものです。

### ◎条例

△鹿部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

内容は、地方税法の一部を改正する法律が平成18年3月31日可決し、同日付で法律第7号として公布され、地方税法の改正に伴い町税条例においても一部を改正したものです。

△鹿部町職員等公益通報条例の制定について

内容は、本年4月1日から施行された、公益通報者保護法では、公益通報者の解雇の無効等並びに公益通報に関し事業者及び行政機関がとるべき措置について定めています。

地方自治体は、公益通報者保護法第2条第1項第1号の「事業者」及び同条第4項の「行政機関」に該当し、職員からの内部通報受

付の体制整備及び所管事業者に關する通報受付の体制整備が求められており、これらの体制整備は、条例で規定すべきであるため、本条例を制定したものです。

△鹿部村を鹿部町とするに伴う条例の整備に関する条例等廃止する条例の制定について

内容は、鹿部村を鹿部町とすることに伴う条例の整備に関する条例、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例、昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律の施行に伴う関係条例の適用に関する条例、個人の町民税に係る鹿部町税条例の臨時特例に関する条例及び昭和59年度軽自動車税の納期の特例に関する条例の5条例が、既に存在意義を要しないころから、この5条例を廃止するため廃止条例を制定したものです。

### ◎その他

△新たに生じた土地の確認について

従来から岸壁、物揚場など漁港施設として整備を進

めていた、鹿部地区及び本別地区漁港区域内の公有水面埋め立て工事完成箇所について、公有水面埋立法第22条第1項の規定に基づき、北海道知事から認可のあった18、161.47㎡を新たに生じた土地として確認するため、地方自治法第9条の5第1項の規定により議会の議決を求めたものです。

△字の区域の変更について  
公有水面の埋立により、

字鹿部は、3、010.79㎡、字本別は、15、150.68㎡を編入するもので、全町では18、161.47㎡が増加したことから議会の議決を求めたものです。

### ◎財産の取得

△財産(小・中学校コンピュータシステム)の取得について



取得する財産は、鹿部小・中学校コンピュータシステムの更新で、取得数量は一式、取得価格は消費税を含み、3千4百54万5千円、契約の相手方は北海道市町村備荒資金組合で譲渡事業を活用するものです。

### 委員会の活動

#### 総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

町有財産の管理状況について

◇調査実施日

平成18年5月10日

◇調査方法

担当課から説明を受け、提出のあった資料に基づき、質疑を行った。

◇調査結果

町有財産全体の面積は平成16年度より16、943.17㎡減少し、平成17年度末では、8、422.764.45㎡となっている。これは、法定外譲与、バイパス残地処理などによ

つて、道路が1、591.11㎡、寄付等で山林が3、418.00㎡増となっているが、渡島リハビリへ贈与した宅地、21、944.33㎡が減となったことによるものである。

普通財産である土地の貸付は、全体で93件、貸付面積は31、253㎡となっており、貸付金額は2百58万2千円となっている。



建物については町営住宅の折戸川団地の一部、町長公宅、その他施設等の取壊しと、教員住宅4棟を職員住宅へ所管替えを行うなど、管理台帳の精査によって、延面積で660.66㎡が減となった。

今回の調査は、主として、

建物及び土地等不動産に係る財産について、現地調査を行わず、財産に関する調査及び資料等によって調査を実施した。

土地・建物ともに適正に整備されているが、町有財産の管理については常に好ましい状態で維持保存されなければならぬことから、管理の徹底と迅速な事務処理に努められたい。また、売却可能な町有地については精査中であるが、個人の住宅用地として賃貸契約を締結している土地については、町有財産として長期にわたって管理すべき土地でないことから、立地条件及び近傍の坪単価を考慮し譲渡検討を望む。

### 民生文教常任委員会 所管事務調査

#### ◇調査事項

渡島廃棄物処理広域連合施設「クリーンおしま」の視察について

#### ◇調査実施日

平成18年5月15日

#### ◇調査方法

現地にて、施設職員による説明を受け、その後、施

設見学を行った。



#### ◇調査結果

この施設は、平成12年9月に渡島13町（松前町、福島町、知内町、木古内町、旧上磯町、旧大野町、七飯町、旧南茅部町、鹿部町、旧砂原町、旧森町、旧八雲町、長万部町）で構成された渡島廃棄物処理広域連合によって、建設された可燃ごみ焼却施設で、平成15年4月から本格稼働している。これと同時に、松前町から長万部町までの距離的な問題を解決するため、ごみ運搬中継基地「リレーポート」が管内3箇所（松前町、旧砂原町、長万部町）に設置された。

「リレーポート」が3箇所、31億9千9百61万3千円で総事業費では93億7千9百17万8千円となっている。施設でのごみ焼却処理は、熱分解ガス化溶融炉キルン方式と言う最新鋭の技術が導入されており、従来の中小規模の焼却施設では、約900度での燃焼であったのに対し、1,250度と言う高温で燃焼させることにより、ダイオキシン排出濃度は、0.017gに抑えられ、国の基準の0.17gの10分の1となっている。また、完全燃焼に近い状態であるため、焼却残渣も微量でありこの焼却残渣は、スラグと飛灰に分けられ、スラグは、アスファルト路盤材として利用され、残った飛灰は、焼却物の重量換算で約50分の1、容積にして約200分の1となるため、埋立処分場への負荷が大幅に軽減される。

焼却により発生した余熱は、蒸気発電を行い施設内で使用する電力の約3分の2が賄われており、ロードヒーティングや給湯などにも利用されている。ごみに含まれた汚水についても、外部には一切放流しておらず環境負荷の軽減が図られたクリーンな施設となっている。ごみ処理の広域化によってダイオキシン類が大幅に抑制され、各分野でのリサイクル化により省エネ及び環境への負担軽減が図られている。

現在は、市町村合併により旧南茅部町が脱退し1市9町（北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町）で構成されているが、平成17年度の年間実績で41,638トンの可燃ごみが排出され、当初の処理計画を上回り、焼却処理しきれない4,991トンが函館市で委託処理されている。

**平成18年第3回定例会は、9月中旬に開催される予定です。**  
 (町防災無線でお知らせします。)  
 ～傍聴手続きは簡単です。～  
 傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

とから、防災無線・町広報などにより、ごみの分別・リサイクル化について周知徹底されることを望む。





鹿部最大のイベント

# 第25回しかべ海と温泉のまつり

と き 8月19日(土)  
 ところ 鹿部漁港敷地内

## イベント内容

- ・オープニング・カッター競漕大会開会式 8:45~
- ・カッター競漕大会 9:00~11:30
- ・ふれあい水族館 9:30~14:00
- ・こども広場 9:30~16:00
- ・カッター競漕大会表彰式 11:40~11:55
- ・すり身汁無料サービス 12:00~
- ・中学校吹奏楽部演奏披露 12:30~13:00
- ・温泉ビンビンビンゴ 13:15~14:45  
ビンゴカード配布/8月19日(土)9:30~10:00  
 まつり会場本部横にて先着1500名様限定配布
- ・海と温泉のまつり音頭 15:00~15:30
- ・はしご乗り演技披露 15:50~16:10
- ・フラダンス 16:20~16:40
- ・大道芸 17:00~18:10
- ・鹿部太鼓・ジュニア太鼓披露 18:20~19:00

※雨天の場合、一部のイベントは総合体育館に会場を変更します。

町内会や職場対抗によるカッター競漕大会、ふれあい水族館やすり身汁無料サービスなどイベントは盛沢山!今年、新たに非常にアットホームで、ちびっ子からお年寄りまで幅広く愛されるキャラクターである大道芸人クマさんとユニークなおしゃべりをしながらマジックをおこなう戯連堂さんを招いて、大道芸も開催いたします。町民皆様のご来場お待ちしております。

お問合せ先 役場水産経済課内  
 しかべ海と温泉のまつり実行委員会事務局  
 (☎7-5293)



## 花火大会 19時30分~21時15分

約2,000発の花火が鹿部漁港を鮮やかに彩ります。  
 あなたも、「しかべの花火」を觀賞ください。

※雨天・荒天順延

主 催 / 鹿部温泉観光協会

地元海産物  
 プレゼント

## カッター競漕順位当てクイズ

どなたでも参加できます! 9:30~10:30



男子/優勝・準優勝・3位・特別賞  
 女子/優勝チーム  
 いずれかを予想するクイズです!

- ・参加チームごとの投票箱に、いずれかに当てはまると思うチームをひとつ予想して投票します。
- ・レース終了後、該当する上記5チームの投票箱から各1名様を抽選します。
- ・抽選は表彰式の際に行いますが、当選された方がその場にいない場合は無効となり再抽選となります。
- ・お1人様1票のみ投票できます。



ユーモラスなトークを交えて、道内を中心に活躍中の戯連堂(けれんどう)さん



北海道のショーパフォーマーのトップに君臨する大道芸人クマさん、楽しくてびっくりして、感心するステージショーは格別です。



平成18年度鹿部町成人式を  
8月14日に開催いたします。



今年度、鹿部町で新成人となる65名の町民は、男性25名 女性40名です。  
新成人の自覚を持って、可能性に向かって挑戦しよう！

※新成人の名簿については、個人情報保護法の施行により、記載いたしません。ご理解のほどよろしくお願い致します。

『成人の日』は、時代を担う若い皆さんへの熱い期待がこめられているのです

日 時 平成18年8月14日(月)午後3時00分より ※新成人は15分前に集合して下さい。

開 場 鹿部中央公民館 大ホール

参加対象 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日の間に生まれた方

※町内出身者で町外在住者については申し込みを受け付け成人式の出席は可能

そ の 他 成人式についてのお問合せは、町教育委員会生涯学習課 電話7-3124まで



星野哲郎先生“鹿部ぶらり旅”

カラオケの夕べ

開催日時 平成18年8月12日(土)  
午後3時開演(午後2時30分開場)

開 場 鹿部ロイヤルホテル(字本別530-127 ☎7-3201)

審 査 員

星野哲郎(作詞家) 岡 千秋(作詞作曲家)

里村龍一(作詞家) 小西良太郎(音楽評論家)

伊藤 博(ディレクター) 朝比奈暁美(カラオケ情報誌記者) 他

観 覧 観覧は自由(無料)熱い声援を送って下さい

送 迎 町内のみバス送迎があります

(後日 停車場所、時間を新聞折込等でお知らせいたします。)

お問合せ 鹿部町教育委員会・生涯学習課 TEL7-3124

主催/星野哲郎先生鹿部ぶらり旅カラオケ大会実行委員会

後援/鹿部町・鹿部町教育委員会 協力/鹿部ロイヤルホテル



● 熱戦が繰り広げられた 第6回 鹿部町民玉入れ大会

6月23日、総合体育館において第6回町民玉入れ大会が行われ、小学生から大人までの32チームの選手219人が熱戦を繰広げました。

1チーム、6人の選手が50個の玉を籠に入れるまでの時間を争うタイムトライアルで、最後のアンカーボールがなかなか入らず周囲からは、盛んに声援が送られていました。

成績はつぎのとおりです。

一 般 の 部

- 優 勝 J F の A チーム  
(漁業協同組合)
- 準優勝 ボラー' S S S 'チーム  
(漁業研修所研修生)
- 三 位 スパークスチーム  
(バレーボール協会)



混 合 の 部

- 優 勝 J F C 6年生
- 準優勝 スイミングクラブ
- 三 位 クラップーズA

健康へのページ

# ほけんし ごんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

みんなの介護予防  
いきいきと暮らすために、足腰を鍛えましょう

☆体の衰えは「老化」

ではなく「運動不足」？

年をとるにつれ、誰でも体は衰えてきます。例えば、60歳を過ぎると筋力（握力）やバランス能力、歩行機能は急速に下がり、その後も下がり続けます。これまで、そのような体の機能の低下は、老化によるものなので仕方がないと考えられてきました。しかし実際は、「これらの衰えの多くは、「もう年だから」と、無理に体を使わなくなることで体がなまった（衰弱する）と考えられ、今日では、「生活不活発病（廃用症候群）」とも呼ばれています。



☆何歳からでも筋肉は鍛えられます

なまっただままにしておくと、日常生活に支障が出るレベルまで体は衰えてしまいがちですが、運動などで意識的に体を鍛えることで、何歳であつても筋肉を鍛えることができます。さらに、持久力や柔軟性、バランス能力なども回復することができますのです。これからは「もう年だから」ではなく、「いつからでも大丈夫」と心持ちを変え、あきらめずに意識的に体を使い、鍛えるようにしていきましょう。

●65歳以上の要介護状態の原因



☆介護予防は、まず足腰を鍛えることから

介護予防とは、寝たきりなど要介護状態にならないようにする取り組みをいいます。

65歳以上の高齢者が介護を必要とする原因をみると、「高齢による衰弱」「転倒・骨折」「関節疾患」など、全体の3割が足腰など、運動器の機能低下によるものです。

つまり、要介護状態にならないため、介護予防のためには、運動器の機能向上、つまり、足腰を鍛えることが大事です。

とくに立つ、座る、歩くなど、人間らしい活動の基礎となる、大殿筋、大腿四頭筋、下腿三頭筋などの重力にさらう筋肉（抗重力筋）を鍛えることが有効です。

介護予防は、自分らしくいきいきと生きていくために、生涯を自立して暮らせる支えになることを目指して行うものです。これからの人生の目標に合わせ、介護予防を実践していきましょう。



# 水産の艇窓

## ～鹿部町漁業体験試験事業 [みみづり体験]～

平成18年6月25日(日)鹿部漁港特設会場で鹿部町漁業体験事業として、ホタテのみみづり体験が昨年に引続き開催されました。

参加されたツアー客26名と一般参加の23名、計59名の皆さんが、ホタテ養殖時の陸上作業、ホタテの赤ちゃんをテグスでロープにくくりつける作業を体験しました。くくりつけられたホタテは鹿部沖の養殖施設にさげられ、来年3月に水揚げされます。

水揚げ時には、参加された方々に約2kgのホタテが送られることになっています。

また、みみづり体験を終了した後、その日に水揚げされた鹿部の魚介類を炭火焼きなどで振舞われ、参加者は鹿部の海の味覚を満喫しました。



その日水揚げされた魚介類(つぶ、えび、イカなど)を振舞うスタッフ

### H18年5月の水揚

魚種	数量(kg)	金額(円)
たこ	93,211.5	56,967,689
さけ	42.8	60,550
ます	948.9	640,635
いか	36.0	13,978
かれい	41,622.4	10,448,320
なまこ	7,918.0	20,747,158
あぶらっこ	230.7	112,901
黒そい	89.8	40,140
ほっけ	4,493.3	545,920
がや	55.5	16,071
かじか	4,846.8	65,159
平目	10.4	15,844
はたはた	2.3	1,446
まぐろ	14.8	24,553
たら	601.1	46,840
つぶ	57,627.4	5,675,727
えび	2,269.3	2,875,825
ほたて	2,283,479.0	309,004,895
その他魚類	3,147.9	210,295
海藻類	53,879.0	1,866,908

### H18年6月の水揚

魚種	数量(kg)	金額(円)
たこ	94,961.5	52,647,673
さけ	32.2	31,846
ます	1,019.7	567,089
いか	508.9	35,632
かれい	23,410.8	6,742,300
あぶらっこ	1,825.8	651,045
黒そい	348.0	107,803
ほっけ	9,657.1	1,297,629
がや	261.4	53,258
かじか	3,174.7	53,566
平目	99.6	89,326
はたはた	929.8	445,818
たら	342.4	21,907
つぶ	68,331.3	6,914,143
えび	900.5	1,776,973
その他魚類	4,383.0	8,745,762
海藻類	10,341.0	358,315



今月は、先月同様、駒ヶ岳火山活動に**変化がありませんので、火山活動資料は掲載いたしません。**



— 今 月 の 納 期 —

**【町 道 民 税 第 2 期 分】**  
**【国民健康保険税 第 3 期 分】**  
 納期限は 8 月 31 日 (木曜日) です。  
 「期限内完納にご協力をお願いします。」  
 役場 税務課 電話 7-5292

**敬老会余興  
ボランティア募集!**

町では、9月15日(金)に予定しております、鹿部町敬老会の余興ボランティアを募集しております。余興の種目及び団体・個人は問いません。音楽・踊り・漫才等敬老会でお得意の芸をお披露目してみませんか。

詳しいお問合せや申込は、8月18日まで役場民生課福祉係へ連絡願います。  
 ☎ 7・5290(内41)

**「ヒゲマ学習プログラム」  
出前教室に参加しませんか!**

渡島支庁では、小中学生向けの「ヒゲマ学習プログラム」を作成し、出前教室を随時開催していますのでご希望がある場合はご連絡ください。

・時間：1～2時間程度  
 ・対象：小中学校児童生徒  
 ・人員：60人程度まで  
 お問合せ  
 渡島支庁地域振興部

☎ 01338・47・9439  
 環境生活課自然環境係

**特定不妊治療費助成事業の延長について**

北海道では、不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減などを目的として、平成16年10月から特定不妊治療費助成事業を実施しています。

なお、平成18年度からは助成の期間が、これまでの2年間から5年間に延長されております。

申請手続きなど詳細については、北海道渡島保健福祉事務所保健福祉部(渡島保健所)、八雲地域保健部(八雲保健所)へお尋ねください。

左記以外の渡島支庁管内市町にお住まいの方(函館市を除く)  
 渡島保健所子ども・保健推進課子ども未来係  
 ☎ 01338・47・9546  
 八雲町・長万部町にお住まいの方  
 八雲保健所健康推進課  
 保健予防係  
 ☎ 01337・63・2168

**雇用保険の育児・介護休業給付制度**

◎育児休業給付制度

1歳(保育所における保育の実施が行われない等の場合は1歳6ヶ月)未満の子を養育するため育児休業を行い、育児休業終了後に職場復帰する予定の雇用保険費保険者の方が対象となります。

育児休業開始前2年間に、賃金の支払があつた日が11日以上ある月が12ヶ月以上必要です。

育児休業給付金は、休業開始前の賃金の40%(育児休業期間中に30%、職場復帰後6ヶ月経過後に10%)相当額が支給されます。  
 育児休業給付金の支給を受けるためには、事業主の方が、育児休業を開始した日の翌日から10日以内に「休業開始時賃金月額証明書」等を事業主の所在地を管轄するハローワークに提出することになります。

◎介護休業給付制度

家族の介護休業を取得した雇用保険被保険者の方が対象となります。ただし、介護休業を開始する時点で、介護休業終了後に離職することが予定されている方は、対象となりません。

介護休業開始前2年間に、賃金の支払があつた日が11日以上ある月が12ヶ月以上必要です。


対象となる家族の範囲は、被保険者の配偶者、母子、配偶者の父母または被保険者が同居しかつ扶養している被保険者の祖父母、兄、弟、姉妹、孫のいずれかです。  
 介護休業給付金は、休業開始前の賃金の40%相当額が支給されます。  
 支給対象となる一人の家族につき93日の介護休業(連続では3ヶ月間)に限られます。

### ゴミの減量にご協力を！

ゴミの処理には多大な費用がかかります。資源ゴミであってもリサイクルのための費用がかかります。費用を抑えるため、少しでもゴミの量が減るように次のことを心がけましょう。

- 買い物の際にはレジ袋を断る（マイバッグを利用する）。
- 過剰包装を断わる。
- 生鮮食料品は余らないように購入する。
- 詰め替え商品を選んで購入する。
- 使い捨て商品の購入は控える。
- 修理して使えるものは、できるだけ直して使う。
- 生ゴミなどの水分を含んだゴミは、水を切ってから出す。

#### 6月のゴミ取扱量（一般ゴミ）

全体	105.57 t	
	(昨年度同月取扱量95.68 t 約10.3%増)	
うち 可燃ゴミ	66.34 t	
うち 資源ゴミ	27.17 t	
うち 不燃ゴミ	12.06 t	

ゴミに関するお問合せは 役場民生課環境衛生係 電話7-5290

### 防衛庁・自衛隊からのお知らせ

防衛庁・自衛隊は、来年採用になる平成18年度自衛官の採用試験を次の日程で行います。

- ・募集種目 2等陸海空士
- ・受験資格者 18歳以上27歳未満
- ・受付期間
- 男子（高在生除く）平成18年9月1日（金）
- 男子 平成18年9月11日（月）
- 男子 平成18年9月8日（金）
- 女子 平成18年9月8日（金）
- 試験日
- 男子（高在生除く）9月10日（日）
- 男子 平成18年9月18日（日）
- 男子 平成18年9月18日（日）
- 女子 平成18年9月25日（月）
- その他 一般曹候補生・曹候補士・航空学生試験についてはお問合せ下さい

細部についてのお問合せ  
役場民生課（7・5290）又は  
自衛隊函館地方連絡部函館地区隊（0138・53・6241）

### 今年も食中毒警報の季節がやってきました！

毎年7月から8月の間で1日の最高気温28℃以上が予想される時など特に食中毒が発生しやすい気象条件の日に、保健所から食中毒警報を発令します。

警報が発令されたときは、いつも以上に食品の迅速な冷蔵保管や調理などを心がけるとともに、手指・ふきん・まな板・包丁等の洗浄・殺菌を励行し食中毒予防に努めましょう。

なお、警報は各市町やマスコミなど通じて皆様にお知らせします。



## 森警察署ニュース



### 「安全・安心 北海道」道民とともに、道民のために

森警察署管内では、6月の刑法犯発生件数が前年比 - 7件と4ヶ月連続で減少しましたが、前月やっと減少した侵入窃盗犯の発生件数が前年比 + 1件と増加しました。

更に6月中発生した侵入窃盗2件は、無施錠による被害でした。

犯人はちょっとしたスキを見逃さず、ドロボウを繰り返していますので、これからもみなさんの力を合わせて「犯罪のないまちづくり」をしていきましょう。

#### 平成18年6月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	計
町内	2件	1件	0件	0件	1件

#### 平成18年6月中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	1件	0人	3人	2件

### ストップ・ザ・交通事故死 ～めざせ 安全で安心な車社会～

#### ○行楽期の事故防止

- ・深夜早朝のお出かけは気を付けて！眠くなったら休憩を！
- ・スピードダウン～無理のない運行計画を！
- ・全員がシートベルト  
～シートベルトは命綱！同乗者全員が着用を！



# 8月～9月の行事予定カレンダー

8月16日(水)	⑤ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 ⑤ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00	30日(水)	⑤ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 ⑤ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00
17日(木)	⑤ BCG・三種混合・麻疹風疹混合ワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30 ④ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) プール 18:30～	31日(木)	④ 元気もりもり教室【ストレッチ体操】(一般) 総合体育館 18:30～ 第2期町道民税納付期限日 第3期国民健康保険税納付期限日 第2期介護保険料納付期限日
18日(金)		9月1日(金)	
19日(土)	海と温泉のまつり	2日(土)	
20日(日)		3日(日)	
21日(月)	④ チャレンジバドミントン(小4～6年生) 総合体育館 15:00～ ⑤ 転倒骨折予防教室(65歳以上) プール 14:00～	4日(月)	④ チャレンジバドミントン(小4～6年生) 総合体育館 15:00～
22日(火)	④ 水泳教室(一般) プール 13:30～	5日(火)	④ 水泳教室(一般) プール 13:30～
23日(水)	⑤ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 ⑤ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00	6日(水)	⑤ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 ⑤ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00
24日(木)	④ 元気もりもり教室【ストレッチ体操】(一般) 総合体育館 18:30～ ⑤ 転倒骨折予防教室(65歳以上) プール 14:00～	7日(木)	④ 元気もりもり教室【ストレッチ体操】(一般) 総合体育館 18:30～
25日(金)	⑤ バンビ教室 受付時間 10:00～	8日(金)	
26日(土)	④ 土曜クラブ【パンづくり教室】(小中学生) 中央公民館 10:00～	9日(土)	
27日(日)		10日(日)	
28日(月)	④ チャレンジバドミントン(小4～6年生) 総合体育館 15:00～	11日(月)	④ 高齢者生涯カレッジ【パークゴルフ】(60歳以上) パークゴルフ場 19:00～
29日(火)		12日(火)	
		13日(水)	⑤ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00
		14日(木)	
		15日(金)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ④中央公民館 (TEL 7-3124) ⑤役場民生課 (TEL 7-5290、5291)  
 ④総合体育館 (TEL 7-3988)

発行／鹿部町

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

金澤	金子	久保田	武内	氏名
チ	正	誠	栄	名
エ	男	治	栄	年
八	八	五	八	住
一	八	七	五	所
歳	歳	歳	歳	
宮	宮	宮	鹿	
浜	浜	浜	部	



おくやみ  
もうしあげます

中島	奥山	氏名
琉	敬	名
星	太	保
日	慎	護
佐	司	者
夫		
本	宮	住
別	浜	所



おたんじょう  
おめでとう

## 世帯と人口

平成18年6月30日現在  
( )は前月比です

世帯数	1,832世帯 (+5)
男	2,361人 (+1)
女	2,478人 (+1)
計	4,839人 (+2)

65歳以上の人口 1,096人  
高齢化率 22.6%

編集／総務・防災課 製作／宍三和印刷

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

[info@town.shikabe.lg.jp](mailto:info@town.shikabe.lg.jp)